

目 次

はじめに

I 野菜生産出荷安定法	1
1. 指定野菜	3
2. 野菜指定産地	4
(1) 作付面積	4
(2) 指定野菜についての出荷に関する条件	4
II 独立行政法人農畜産業振興機構	6
1. 農畜産業振興機構設立の経緯	6
2. 農畜産業振興機構の目的、業務	7
(1) 目 的	7
(2) 野菜関係業務	7
III 出荷団体及び生産者の機構への登録	9
1. 出荷団体の登録要件	9
2. 生産者の登録要件	10
(1) 作付面積要件	10
(2) 面積要件の詳細	11
(3) 面積要件等の確認	12
3. 登録の手続	13
(1) 登録の申請	13
(2) 登録簿への登録	14
4. 登録後の届出等	15
(1) 届出事項	15
(2) 登録の取消し	15
(3) 登録の取消しの申請	15
5. 交付予約までのその他の諸手続	16
(1) 供給計画の作成、提出	16
(2) 産地強化計画の策定、提出	16
(3) 緊急需給調整事業への加入	16
(4) 交付予約の申込み	16
6. 登録出荷団体等の現況	17

IV 指定野菜価格安定対策事業	23
1. 事業の仕組み	23
(1) 対象野菜	23
(2) 対象市場群	23
(3) 対象出荷期間	25
2. 業務の組立て	28
(1) 業務区分	28
(2) 業務対象年間	28
(3) 保証基準額	29
(4) 最低基準額	29
3. 交付予約	31
(1) 交付予約の申込み	31
(2) 特例申込み	33
(3) 特別補給交付金等の交付の申込み	33
(4) 緊急需給調整事業の実施について	34
(5) 生産資材費高騰の特例申込み	34
(6) 加工・業務用対応の申込み	35
(7) その他	36
4. 資金造成	37
(1) 負担金の額	37
ア. 特例申込み 65 の場合の負担金	38
イ. 特例申込み 70 の場合の負担金	39
ウ. 特例申込み 55 の場合の負担金	39
エ. 特例申込み 50 の場合の負担金	40
(2) 負担率の導入	40
(3-1) 負担金の納入	41
(3-2) 負担金の追加納付	41
(4-1) 納付金の納付	41
(4-2) 納付金の追加納付	41
5. 資金の管理	42
(1) 指定業務資金	42
(2) 指定助成業務資金	42
(3) 指定共通業務資金	42

(4) 指定特別業務資金	42
(5) 指定特別資金	43
(6) 価格差補給交付金等の交付の財源	43
(7) 負担金等の返戻	43
(8) 計算例	46
6. 価格差補給交付金等の交付	48
(1) 平均販売価額	48
(2) 指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との 乖離の度合いの認定・勘案認定の申請	52
(3) 生産者補給交付金等	53
ア. 価格差補給交付金等	53
(ア) 一般補給交付金等	54
(イ) 特別補給交付金等	56
イ. 価格差補給交付金等の削減	57
ウ. 価格差補給交付金等の計算	58
エ. 平均販売価額と登録出荷団体等ごとの 販売価格との関係について	64
オ. 価格差補給交付金の交付予定額の算出に 当たっての未加入構成会員分の除外	64
カ. 平均販売価額等の再計算に一定の基準を導入	65
7. 価格差補給金の交付について	66
(1) 交付指針1について	68
(2) 交付指針2について	68
(3) 交付指針3について	70
(4) 交付指針4について	70
(5) 交付指針5について	71
(6) 交付指針6について	71
V 契約指定野菜安定供給事業	76
1. 事業の仕組み	76
(1) 対象野菜・対象産地	76
(2) 対象となる契約取引	76
(3) 対象となる出荷団体及び生産者	79
(4) 対象となる実需者等	79

(5) 六次産業化法の特例処置（リレー出荷の促進）	79
2. 補てん内容	82
(1) 市場価格連動契約における価格低落時の 価格差補給交付金等（価格低落タイプ）	82
(2) 出荷調整に係る出荷調整補給交付金等（出荷調整タイプ）	83
(3) 定量供給契約における供給量確保の 掛増し経費に係る数量確保費用交付金（数量確保タイプ）	84
3. 交付予約の申込手続	87
(1) 交付予約の申込時期	87
(2) 事業の選択	87
(3) 交付予約に係る野菜の供給契約の取扱いについて	88
(4) 交付予約の申込書について	89
(5) 交付予約の申込手続	90
(6) 交付予約の審査	90
(7) 交付予約数量の承諾と負担金の納入依頼	91
4. 資金の造成	92
(1) 資金の造成	92
(2) 資金の造成額	92
5. 交付金の申請	94
(1) 事業の発動	94
(2) 交付金交付額の算出方法	94
(3) 交付金交付の申請手続	98
(4) 交付結果の報告	101
VI 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	104
1. 事業の概要	104
2. 県法人が行う価格差補給交付金等交付事業の要件	104
(1) 事業実施主体	105
(2) 業務方法書の制定	105
(3) 共同出荷組織等	105
(4) 特定野菜等	107
(5) 対象産地	108
(6) 対象市場群	109
3. 価格差補給交付金等交付事業の仕組み	110

(1) 契約の締結	110
(2) 事業実施上の基本事項	112
ア. 業務区分	112
イ. 業務対象年間	114
ウ. 保証基準額	114
エ. 最低基準額	115
オ. 特例申込み	115
カ. 資金造成単価	116
(3) 交付準備金の造成	117
(4) 価格差補給交付金等の交付及び当該交付に至るまでの留意事項	119
ア. 県法人による売買データ等の点検	120
イ. 共同出荷組織等による売買データの確認	120
ウ. 平均販売価額及び価格差補給交付金等の単価の算定	120
エ. 価格差補給交付金等の交付額の算出	121
4. 価格差補給助成金の交付	124
5. 価格差補給助成金の交付の手順	124
(1) 価格差補給交付金等交付事業実施計画の認定	124
(2) 価格差補給助成金の交付の申請	125
(3) 報告等	127
6. 価格差補給金の交付基準の策定と適正・迅速な交付の実施	129
(1) 価格差補給金の交付基準の策定	129
(2) 適正・迅速な価格差補給交付金の交付の実施に向けて	129
Ⅶ 契約特定野菜等安定供給促進事業	131
1. 事業の概要	131
2. 事業の仕組み	131
(1) 契約の締結	131
(2) 実需者等との取引契約の締結	132
(3) 交付準備金の積立て	132
(4) 機構による事業の発動指標の公表	132
(5) 交付申請書の審査	133
(6) 県法人による交付金等の交付	134
(7) 県法人による調査等の実施	135
3. 契約特定野菜等安定供給促進事業実施計画の認定	135

4. 契約特定野菜等安定供給促進助成金の交付の申請	136
5. 報告等	136
VIII 契約野菜収入確保モデル事業	138
1. 事業内容	138
(1) 収入補填タイプ	138
(2) 出荷促進タイプ	138
(3) 数量確保タイプ	139
2. 事業の要件等	139
(1) 対象品目	139
(2) 事業実施主体	139
(3) 対象契約	139
(4) 実需者等	140
(5) 補助限度額	140
3. 積立金の積立て	140
4. 事業の仕組み	141
(1) 収入補填タイプ	141
(2) 出荷促進タイプ	142
(3) 数量確保タイプ	143
IX 緊急需給調整事業	144
1. 事業の種類	144
2. 生産出荷団体緊急需給調整事業の内容と仕組み	144
(1) 事業の概要	144
(2) 補てん内容	145
ア. 低落時の対策	145
(ア) 産地調整（出荷の後送り）	145
(イ) 加工用販売	145
(ウ) 市場隔離	145
イ. 高騰時の対策	146
(ア) 産地調整（出荷の前倒し）	146
(3) 事務手続き	147
ア. 供給計画の策定	147
イ. 事業への参加申込み	147
ウ. 交付準備財産造成計画	148

エ. 負担金の納入	149
オ. 資金の管理	149
(ア) 交付積立資金	149
(イ) 補助金資金	150
(ウ) 推進助成金資金	150
(エ) 特別調整資金	150
(オ) 補助金準備資金	150
(4) 緊急需給調整の実施に関する事務手続き	150
ア. 緊急需給調整の発動	150
イ. 緊急需給調整の実施状況の確認	151
ウ. 交付金交付申請及び交付	152
エ. 実績報告の提出	153
3. 価格回復緊急需給調整事業	155
4. 野菜供給確保需給調整事業	155
5. 緊急需給調整推進事業	155
(1) 緊急需給調整推進費助成事業	155
(2) 野菜需給協議会等の開催	155
(3) 産地情報調査員の設置	155
(4) 緊急需給調整連絡協議会の開催	155
(5) 供給過剰時の消費拡大事業	156
(6) 過剰野菜有効利用研究・実証事業	156
X 加工・業務用野菜生産基盤強化事業	157
1. 事業内容	157
(1) 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業	157
(2) 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業	157
2. 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業	158
(1) 事業実施主体	158
(2) 対象品目	158
(3) 取組期間	158
(4) 助成単価	158
(5) 事業対象面積	158
(6) 事業の補助要件	158
(7) 事業の実施基準	159

(8) 対象契約	160
(9) 成果目標	160
3. 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業	161
(1) 事業実施主体	161
(2) 事業内容	161
(3) 委託	161
(4) 事業の対象経費等	161

附 録

業務方法書実施細則	164
別表1及び別表4（重要野菜）	164
別表2及び別表5（調整野菜）	170
別表3及び別表6（一般指定野菜）	178
別表7（指定野菜価格安定対策事業関係の規格）	194
別表8（契約指定野菜安定供給事業関係の品質）	198
別表9～別表11（契約指定野菜安定供給事業関係）	200
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について	206
別表1（特定野菜事業関係）	206
別表2（指定野菜事業関係）	231
契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について	255
別表1（契約特定野菜事業関係）	255
別表2（契約指定野菜事業関係）	259
野菜需給調整関係事務処理要領	263
別表第1（供給計画の策定期限）	263
野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について	264
別表第2（低落時の産地調整及び特定出荷調整実施期間の延長）	264
別表第3（高騰時の産地調整）	266
別表第4（加工用販売及び市場隔離）	268
別表第5（平均価格）	270
別表第6（産地調整に係る交付金単価の基準）	272
別表第7（加工用販売に係る交付金単価の基準）	274
別表第8の1（市場隔離（有効利用用途）に係る交付金単価の基準）	276
別表第8の2（市場隔離（土壌還元等）に係る交付金単価の基準）	278
別表第8の3（市場隔離（出荷の停止）に係る交付金単価の基準）	280

資料編

1. 野菜価格安定事業の変遷	284
2. 指定野菜価格安定対策事業	290
(1) 野菜指定産地の都道府県別、種別別産地数	290
(2) 指定野菜の指定経過	292
(3) 事業の推移	293
(4) 国庫補助金等の推移	309
(5) 年度別、品目別交付予約数量、資金造成額及び交付金交付額	312
3. 契約野菜安定供給事業 事業の推移	332
ア. 契約指定野菜安定供給事業	332
イ. 契約特定野菜等安定供給促進事業	334
4. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	336
(1) 対象野菜の指定経緯	336
(2) 事業の推移	339
(3) 年度別業務区分、交付予約数量及び交付金交付額一覧表	344
5. 緊急需給調整事業 実施状況	347
6. 関係団体等一覧	348
農林水産省等	348
関係団体	349
都道府県	350
登録出荷団体	353
野菜価格安定法人	357
対象市場群	360
7. 独立行政法人農畜産業振興機構	371
(1) 独立行政法人農畜産業振興機構の設立経過	371
(2) 独立行政法人農畜産業振興機構役員名簿	373
8. 食料・農業・農村基本計画	374